

会 議 録

会議等名	平成 24 年 第 4 回海老名市外部評価委員会
日 時	平成 24 年 6 月 8 日 (金) 10 : 00 ~ 11 : 50
場 所	政策審議室
出席者	出席者：大治委員長、諏訪副委員長、成瀬副委員長、小島委員、古河委員、谷川委員、門倉（久）委員、門倉（正）委員、石川委員、斉藤委員、古谷委員（11 名） 欠席者：牛村委員（1 名） 事務局：清水財務部長、秦財務部次長、橋本参事兼企画財政課長 告原政策経営係長、本杉主査（書記）
<p><会議進行：橋本参事兼企画財政課長></p> <p>1 開 会 橋本参事兼企画財政課長</p> <p>2 委員長あいさつ 大治浩之輔 海老名市外部評価委員会委員長</p> <p><議事進行：大治委員長></p> <p>3 議 題 (1) 平成 24 年度外部評価結果報告書（案）について 各グループ別の評価結果及び各外部評価委員等からの総括意見を基に事務局にて取りまとめを行い、別紙資料 1 により説明を行った。</p> <p><主な質疑応答や意見></p> <p>【委 員】 報告書の 24 ページの「次年度計画への反映」の言い回しが外部評価委員会の結果報告書にもかかわらず、行政側の言い回しになっている。</p> <p>【事務局】 報告書の 22 ページから始まる「行政評価の要領」は、外部と内部の評価結果をまとめた行政評価結果報告書の文末に参考として添付している。 外部評価結果報告書に添付する場合は、削除するか言い回しを変えるなど修正をする。</p> <p>【委 員】 報告書の 3 ページの「外部評価対象事業」中の 27 事業の選定理由をもう少し詳しく記載しないと、外部評価委員会としての考え方や責任がぼやけてしまうのではないか。</p> <p>【事務局】 今年度の事業選定理由について、第四次総合計画における平成 24 年度主要事業実施計画の中から最終的には選定していただいたので、その内容を踏まえた形で文面を修正する。</p>	

【委員】 報告書の5ページの「総括意見3 施策評価は必要か」は、来年度以降、外部評価委員会として、議論すべき問題なので、今回の報告書には、総括意見として載せるのはいかがなものか。

【委員】 同じく、総括意見1に関して、指標には、「数値化できる定量的指標」と「数値化できない定性的な指標」がある。よって、「事業の性質によっては定量的な指標を設定することは困難である。」と修正すべきである。

また、報告書の1ページの「はじめに」の8行目「変化の激しい社会情勢や～」の文言について、昨年の中日本大震災以降の社会情勢の変化や消防や防災に対する評価の視点として、この点も文言として加えるべきではないか。

【委員】 行政評価調書の指標について、担当部課が各事務事業の指標を設定した後、どこかのセクションにおいて、それが適切であるかどうかのチェックをしているのか。

【事務局】 市全体としてチェックはしていない。実施計画を策定する段階や行政評価を実施する段階において、外部評価委員会から指標に対しては毎年、指摘をいただいているので、適正な指標にするように指示はしている。

400余りの実施計画がある中で、各担当課からあがってきた指標を全部チェックすることはできないが、気がついた時点で、その都度、担当課と協議している。

【委員長】 毎回、指標については問題となっている。この問題をもう少し進めていくと、外部評価委員会にあがる前に、担当部課による事務事業評価がどの程度、位置付けられて実施されているのか。これも市民に対する一種の情報公開である。市の行政のあり方に対して透明性を高めて、市民の前に分かりやすく提示する。外部評価という制度がなくても、本来、そういう定義があるべきものである。外部評価という制度があるならば、そこに出てくる資料は、そういうことを十分意識して整理されているのかということ、必ずしもそういう訳でもない。事業によっては何回聞いても分からないものもあつたりする。

【委員長】 施策評価を実施するかどうかの問題であるが、個別の事務事業評価を実施していても、わからない事業も大いにある。

【委員】 過去の経験として、施策評価を実施したことがある。施策も抽象的な表現のものが多く、分かりにくい印象があつた。そもそも、各事務事業がその上の施策とアンマッチチングしているように感じるから施策評価の問題となる。担当部課はどの程度、施策を意識して実施しているのか、とても疑問に感じる。このような現状から考えると、ここでは、外部評価委員

会として、施策から物事を判断すべきという意見書として付ける程度に治めて、来年度以降の評価のあり方に対して、今年の秋口ぐらいに改めて、あり方検討会として、別途委員会を開いて議論したらどうか。

【委員】 平成 18 年度から外部評価をスタートして、とりあえず、全事業を評価するという前提があったように思う。現時点では全ての事業を評価したところまでは至っていないようであるが、この辺で、ひと段落したのであれば、評価する上で取捨選択をする時期に来ているのではないかと思う。

例えば、他のグループで評価した建設関係の事業は、都市計画行政による法律でがんじがらめになっていて、評価するのもかなりしんどかったのではないかと思う。そのという意味でも取捨選択は今後、外部評価を続けていく上でも必要であるように感じる。

【委員】 この報告書は、外部評価委員会から行政への提案書であって、市民に対する公開文書にもなる。その点では総括意見がメインとなるので、外部評価委員会として、最も訴えかけたい部分を最初に持ってくる必要がある。そういう意味では、施策評価は個人的には必要であると思う。そのための準備段階として、行政に施策レベルで事業を考えるよう外部評価委員会で訴えかけ、その上で、課題や問題点が明確になっていない現状から、具体的に把握するよう担当課に求めるような論理構成にした方が、行政に対して、インパクトがあるのではないか。

【委員】 総合計画に基づく政策体系図又は目標体系図は、外部評価委員会で適正かどうかを検証したことがあるのか。

【委員】 外部評価委員会で検証したことはあるが、結論から言えば合っていない。予算も合っていない。個人的には施策が先にできていて、むしろ基本計画そのものが後にできているように感じた。詳細は事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】 事務局としては、厳しい意見だと受け止めている。市第四次総合計画の中では、政策・施策があって、その下に事務事業がぶらさがっている。市の体制・計画づくりの中では、政策があって、その政策を実現するために施策があって、その施策を実現するために各事業を行っていくことは、はっきりとしている。

ただし、委員からすると、ヒアリングをやっていて、そのあたりが感じ取れないという意味合いで言われていると思う。各所管の中で若干、そこがこの施策を実現するために事務事業を実施しているという認識が若干甘いところがあり得ると思うが、市としては、政策、施策、事務事業ははっきりと位置付けられているものだと思う。市全体としても、その点は断言できると思っている。

【委員】 事務局が代弁していただいたとおり、担当者の感覚が上から下へと物事の見方をしていない。そういうシステムがあるのに、どうしてこの事業を実施しているのか、担当者にその意識が感じ取れないという意味である。

【委員】 今年の3月の会議の際に、その点は触れたと思う。ヒアリングをするのであれば、最初に、この事業は上位の施策とどういう風に関係しているのか報告してほしいと、会議の議事録にも外部評価委員会へフィードバックしてもらいたいと書かれていて、その意思が担当部課に伝わらなかったという問題もある。また、担当課の意識が薄かったということもある。基本的な姿勢をどうするかという点は切り離して考えるべきで、どれだけ言っても担当課の意識が変わらなければどうにもならない。

中長期的に継続して実施している事業については、追跡調査をすることも必要ではないか。ある事業は単年度の評価で、ある継続事業は3年後に評価するなど、定点観測的に評価を事業によっては持たせることも必要である。今後、外部評価委員会でのあり方検討会でも議論してもらいたい。

【委員長】 この外部評価については最初から行っているが、今年、特に強く感じたことは、行政評価といっても、件数は限られている中で、ごく一部に触れて評価しているに過ぎないという自己認識をはっきりさせておいた方がよいと思う。その点は、我々外部評価委員会だけではなく、市も一体外部評価を何のために置いているのか、自覚してもらう必要があると思う。

先ほどから話している情報公開の問題であるが、市が行っている行政活動が市民に見えるようにするという基本姿勢の点では、外部評価はひとつの表れである。ここだけではなく、市の行政全般にそういう姿勢が見えてくるようなあり様がないと、行政評価を毎年毎年やっても、型にはまってやったということになりかねない。そういうところを行政評価にあたって担当課だけでなく、市全体の中に情報公開や行政の透明性に向けての取り組みをもう少し強化すべきと感じている。その点をこれから、報告書の作成に携わる中で、まえがきに書きたいと思う。

【委員】 評価の制約についても、どこかに追加してもらいたい。短い時間の中で主にヒアリングがメインとなっていて、現場に行って、担当者に話しを聞いたわけでもないのに、そういう制約がある上でこの評価を行っていることをどこかに記載しておかないと、我々がすべて知った上で評価しているわけでもないのに、そのあたりを触れておいてもらいたい。

【事務局】 それでは、これまでに会議の中で出た意見を踏まえて、事務局にて報告書の修正を行います。修正後の報告書は一度、正副委員長により協議を行い、了解が得られた段階で、各外部評価委員に報告することとしますので、よろしくお願ひします。

(2) 団体運営補助に係る補助金等の検証結果報告書（案）について

各グループ別の検証結果及び各外部評価委員等から総括意見を基に事務局にて取りまとめを行い、別紙資料2により説明を行った。

<主な質疑応答や意見>

【委員】 報告書の7ページの「総括意見1」について、この文書を単純に考えると新たに補助事業を始める場合に認定機関として、補助金事業適正化委員会を設置して協議する。また、常設する必要はなしとなっていて、具体的な方向性が見えないように感じる。

【委員】 常設する必要なしというのは、こういう委員会を一度作ってきちんとした補助金行政の枠組みを再構築して、補助金行政のあり方を整理し協議したらどうかということである。特に常設する、しないにはこだわってはいない。

【委員】 神奈川県で現在、有識者を集めて神奈川臨調なる行財政改革を進めているが、その中では、補助金を一度凍結させて、一つ一つ補助金の妥当性について議論するようなことが新聞で書かれていた。ここでの補助金の整理の仕方も補助金をゼロベースして議論するという考え方なのか。

【委員】 そういう意味ではない。あくまでも、補助金行政の枠組みを整理・検討するということが重要である。

【委員】 報告書の構成が事務事業評価と一緒になので、メインとなるのは総括意見の部分になる。そういう意味では、起承転結というか、意見のへそとなるものがないように感じる。そもそも、この補助金の検証は行政からの要請により、外部評価委員会で実施することとなった経緯がある。その点も、この報告書のどこかに記載すべきではないか。

また、今回は通常の事務事業評価と並行して実施したため、限られた時間の中で、ここまで検証したという事実も掲載する必要がある。

【委員】 補助金は時代によって変わってくるはずなのに、十年も二十年も同じような補助金を交付していることはあまり考えにくい。補助金の中身や使われ方について、補助金適正化委員会でチェックをすることで、海老名の将来に向けての補助金のあり方につながるのではないか。そういう点を強調すれば、総括意見1・2はまとめることができるのではないか。

【委員長】 報告書の1ページの検証概要の視点について、事務局の視点なのであれば、参考資料として後ろに送ることもできる。

【委員】 外部評価委員会としての視点で、行政側の要請に基づいて、対象となった補助金を全て検証したという事実は記載すべきである。

【委員】 第三者機関の必要性も含めて、報告書3ページの総括意見については、見る人によって捉え方や理解の仕方も随分変わってくるので、もう一度整理する必要があるのではないか。

【委員長】 いずれにしても、本日、各委員から出た意見を踏まえて、事務局で報告書の修正を行い、その結果を外部評価委員会の正副委員長に戻してください。

【事務局】 それでは、先ほどの事務事業の報告書と同様に、これまでに会議の中で出た意見を踏まえて、事務局にて報告書の修正を行います。修正後の報告書は一度、正副委員長により協議を行い、了解が得られた段階で、各外部評価委員に報告することとしますので、よろしくお願いします。

＜市長報告会までの日程等＞

- ・平成24年6月11日(月)～15日(金)の期間において、事務局にて、各報告書の修正を行い、その後、外部評価委員会の正副委員長において協議を行う。
- ・平成24年6月18日(月)を目処に、外部評価委員会の正副委員長の了解後、各外部評価委員に修正後の各報告書を送付。
- ・平成24年6月21日(木)までに、修正後の各報告書に対する意見を伺う。

□ 市長への報告会

- ・日 時 平成24年6月25日(月) 11:00～12:00
- ・場 所 海老名市役所 3階 政策審議室
- ・内 容
 - ①事務事業の評価結果および補助金等の検証結果を市長に報告
 - ②市長との懇談

4 閉 会

橋本参事兼企画財政課長

以 上